

令和2年4月30日

野々市市立小中学校
保護者各位

野々市市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校の臨時休業等について

国の緊急事態宣言による本県の「特定警戒県」指定の状況などを踏まえ、次のとおり対応させていただきます。子供たちが置かれる一層困難な状況に対処するため、家庭と学校の連携がますます重要になりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 教育委員会の対応

①市立小中学校の一斉臨時休業の措置について

- ・小中学校の臨時休業は、特定警戒県の指定期間、当分の間継続

国の緊急事態宣言により本県が「特定警戒県」の指定を受けている期間、当分の間は、市立小中学校の一斉臨時休業の措置を継続します。国県の動向や感染の状況を踏まえ、5月31日までにそれ以降の対応についてお知らせする予定です。

- ・長期休業の短縮等は、今後判断

不足している授業日数を確保するための長期休業の短縮等の措置については、国県の動向や何日分の授業時間が不足するか、学校の再開後の1学期の教育課程実施について見通しが明らかになったらお知らせする予定です。

②児童生徒の学校での預かりについて

- ・休業要請が行われている期間、実施できない

国の緊急事態宣言により本県が「特定警戒県」の指定を受け、休業要請が行われている期間は、児童生徒の学校での預かりを実施することができません。

③教育相談について

- ・気になる子供の様子について相談を

教育相談があれば既にお知らせしてある相談ダイヤルや学校にお願いします。

- ・いじめや偏見の防止へのご協力のお願い

新型コロナウイルス感染を理由としたいじめや偏見、誹謗、中傷が起こらないよう、ご家庭でもご配慮とお子様へのご指導をお願いいたします。

2 各学校の対応

①登校日について

- ・臨時休業の措置が長期化すれば登校日を実施

臨時休業の措置が長期化すれば、学校が分散登校などの工夫も行った上で必要に応じて登校日を設定し、予定をメール等により保護者に通知します。登校日の実施が困難と判断される場合、保護者に配布物を学校で受け取っていただく日を設定するなど、別の方法によることもありますので、ご協力をお願いいたします。

②宿題について

- ・家庭学習は保護者のご協力のもと実施

休業期間中の子供たちの学力の維持向上のため、ご協力をお願いいたします。教科書を活用した学習について、学校のホームページや配布物でご確認ください。

- ・市内で共通の宿題は「調べる学習」

市内の学校で一斉に小学3年生以上の児童と中学生が「総合的な学習の時間」の宿題として取り組む「図書館を使った調べる学習コンクール」につきましても、引き続きご協力をお願いいたします。小学1・2年生についてもコンクールへの応募は可能で、各学校からは既に全ての児童生徒及び保護者向けの案内(チラシ)が届けられています。